

『四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)』に関する意見募集について

令和8年1月13日
町民課

四万十町では、人と人とのつながりや思いやりを大切に、すべての人の人権が尊重され、だれもが能力や個性を発揮して生き生きと暮らすことができるまちを目指し、「四万十町人権条例検討委員会」を設置し、条例の制定に向けて検討してきました。

つきましては、「四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)」を作成しましたので、広く町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下の要領で募集いたします。

1. 意見募集案件

『四万十町人権尊重のまちづくり条例(案)』

2. 意見募集期間

令和8年1月13日(火曜日)～令和8年2月3日(火曜日)

3. 資料の閲覧方法

(1) 閲覧所による閲覧

- ①本庁西庁舎1階閲覧所
- ②大正地域振興局1階閲覧所
- ③十和地域振興局1階閲覧所
- ④興津出張所

(2) 町ホームページによる閲覧

<http://www.town.shimanto.lg.jp/>

4. 意見の提出方法

閲覧所にある「意見提出書」にご意見をご記入のうえ、次のいずれかの方法でご提出ください。

(1) 各閲覧所に設置しているご意見箱(意見公募用)に投函

(2) 郵送(送料はご負担をお願いします)

〒786-8501 高知県高岡郡四万十町琴平町16-17
四万十町役場 町民課 あて

(3) FAX

0880-22-0361

(4) 直接持参

本庁西庁舎1階 町民課 までご持参ください。

(5) 電子メールの場合

105000@town.shimanto.lg.jp

5. 注意事項

- (1) 募集する意見は、この条例案に関するものに限ります。
- (2) 個人情報を除き、ご提出されたご意見はすべて公開される可能性がありますのでご了承ください。
- (3) ご意見に付記された個人情報は、適正に管理のうえ、本件に関する業務以外では使用いたしません。

6. 説明会の開催

意見公募に加え、広く町民の皆さまのご意見をお聞きするため、町内3カ所で四万十町人権尊重のまちづくり条例（案）の説明会を開催いたしますので、お気軽にご参加ください。

- 令和8年1月20日（火）午後6時～ 役場本庁東庁舎1階多目的大ホール
- 令和8年1月21日（水）午後6時～ 十和地域振興局2階ホール
- 令和8年1月22日（木）午後6時～ 大正地域振興局2階大会議室

7. お問い合わせ先

四万十町役場 町民課 年金こども手当係まで

電話 0880-22-3117

FAX 0880-22-0361